



熊野灘臨海公園(城ノ浜プール)

尾鷲建設事務所 管内のあらまし

令和5年度版

三重県 尾鷲建設事務所
〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号
TEL.0597-23-3524 FAX.0597-23-2576
E-mail : okenset@pref.mie.lg.jp



web版
2023年8月作成

建設事務所の概要

管内の概要

尾鷲建設事務所は、三重県南部の東紀州地域に位置する尾鷲市、紀北町の1市1町を所管区域とし、南西及び北側の三方を緑豊かな紀伊山地に囲まれ、沿岸部は雄大な熊野灘に面したリアス式海岸の風光明媚な土地となっています。
また、年平均気温が16℃と温暖で過ごしやすい地域で、雨が多いことでも知られており、年間降水量は全国平均の2倍以上(約4,000mm)といった全国でも有数の多雨地域となっています。
面積は約450km²のうち90%が山林と平坦地は少ないため集落は主に湾奥部に形成されています。人口は年々減少傾向で、現在約2万9千人となっている状況に加え高齢化も進んでおり、高齢化率は4.5%と三重県平均の2.9%を大きく上回っている状況です。



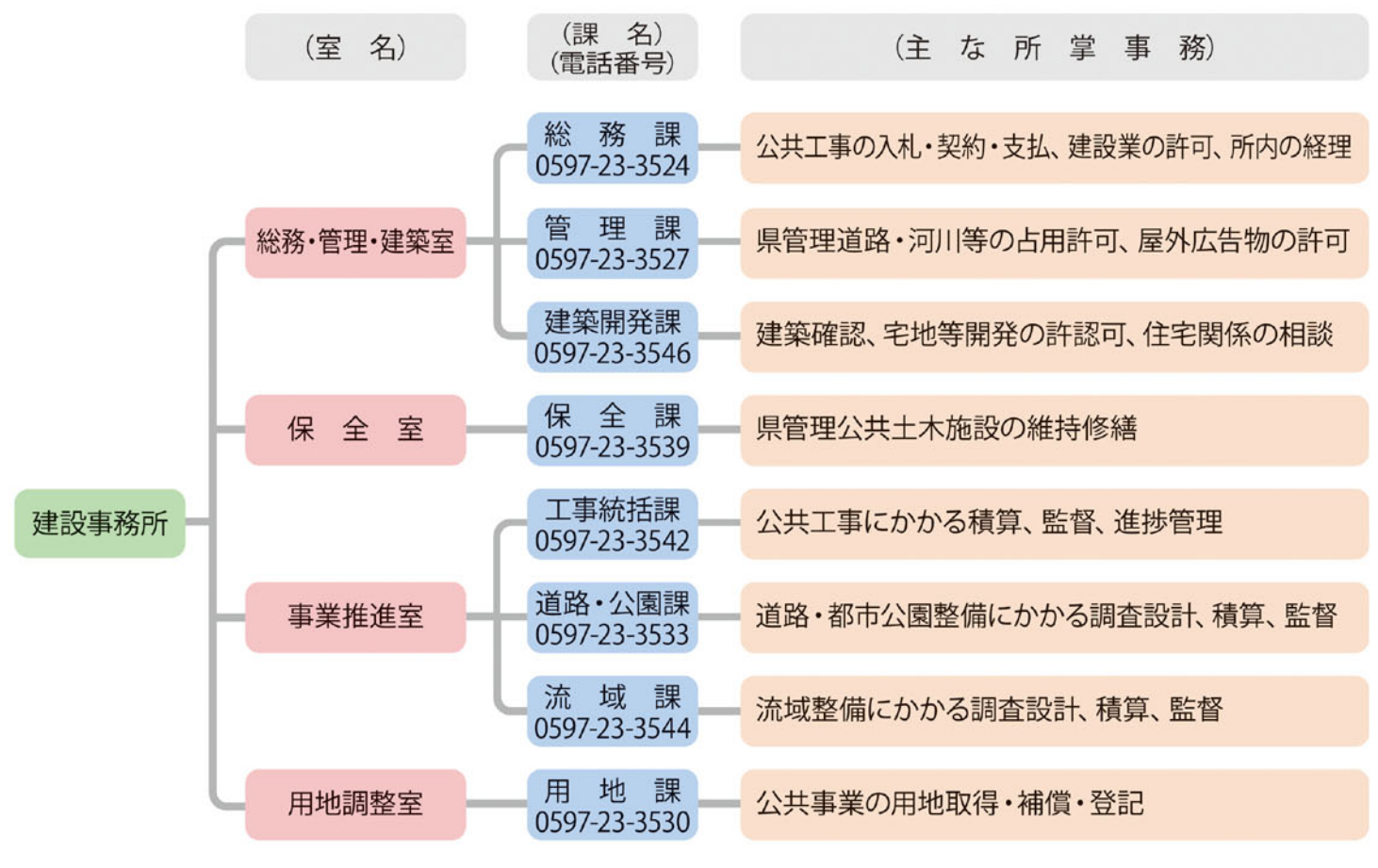
特徴のある地形や気候から、過去には昭和46年の三重県南部集中豪雨や平成16年の台風21号豪雨といった大規模な土砂災害や浸水災害に幾度となく遭遇しています。
平成16年に『紀伊山地の霊場と参詣道』として世界遺産登録された「熊野古道」や、大台ヶ原を源流とする清流「鏡子川」は全国的に知名度が上がり、多くの観光客を集めています。



管内市町の状況

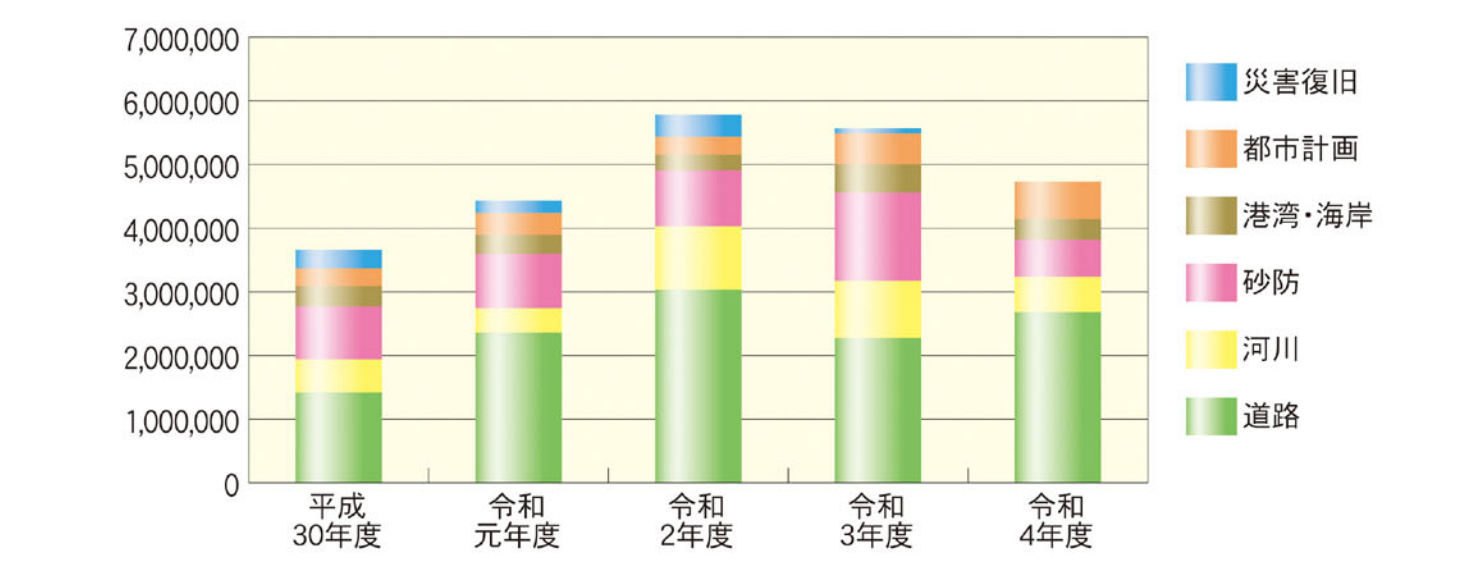
	国勢調査			世帯数	面積(km ²) R2.10.1	人口密度 (人/km ²)
	H27.10.1	R2.10.1	増減率(%)			
尾鷲市	18,009	16,252	-9.8	8,153	192.71	84.3
紀北町	16,338	14,604	-10.6	6,814	256.53	56.9

建設事務所の組織



事業費の推移

	道路	河川	砂防	港湾・海岸	都市計画	災害復旧	計
平成30年度	1,415,979	521,493	831,397	317,556	281,940	293,241	3,661,606
令和元年度	2,359,429	383,244	853,582	297,884	341,654	195,782	4,431,575
令和2年度	3,030,130	997,266	883,284	242,354	283,461	346,418	5,782,913
令和3年度	2,274,168	896,568	1,392,289	442,251	482,877	83,233	5,571,386
令和4年度	2,678,843	553,983	583,763	323,597	589,490	0	4,729,676



管内の概況

■道路の状況

市町名	道路種別	路線数	実延長		改良状況		舗装状況			橋梁数	トンネル数
			(m)	改良済延長(m)	改良率(%)	未改良延長(m)	舗装延長(m)	舗装率(%)	未舗装延長(m)		
尾鷲市	国道(県管理)	2	47,603.6	32,740.2	68.8	14,863.4	47,597.9	99.9	5.7	50	10
	主要地方道	1	7,984.6	7,911.6	99.1	73.0	7,984.6	100.0	0.0	14	0
	一般県道	7	28,306.3	16,438.3	58.1	11,868.0	28,153.9	99.5	152.4	56	0
計		10	83,894.5	57,090.1	68	26,804.4	83,736.4	99.8	158.1	120	10
紀北町	国道(県管理)	2	21,815.1	10,309.1	47.3	11,506.0	12,817.5	58.8	8,997.6	14	1
	主要地方道	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
	一般県道	10	64,294.0	30,212.2	47.0	34,081.8	61,659.9	95.9	2,634.1	81	10
計		12	86,109.1	40,521.3	47.1	45,587.8	74,477.4	86.5	11,631.7	95	11
管内計	国道(県管理)	4	69,418.7	43,049.3	62.0	26,369.4	60,415.4	87	9,003.3	64	11
	主要地方道	1	7,984.6	7,911.6	99.1	73.0	7,984.6	100.0	0.0	14	0
	一般県道	14	92,600.3	46,650.5	50.4	45,949.8	89,813.8	97	2,786.5	137	10
計		19	170,003.6	97,611.4	57.4	72,392.2	158,213.8	93.1	11,789.8	215	21

■港湾の状況

区分	港湾名	港湾区域面積(ha)	認可年月日
重要港湾	尾鷲港	700	昭和27年9月1日
地方港湾	長島港	500	昭和27年9月1日
地方港湾	引本港	400	昭和27年9月1日
地方港湾	三木里港	100	昭和28年9月22日
地方港湾	賢田港	20	昭和28年9月22日

■土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)

市町名	区域面積(ha)
尾鷲市	4,490.07
紀北町	9,166.44
合計	13,656.51

■土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)

市町名	区域面積(ha)
尾鷲市	1,957.15
紀北町	4,127.05
合計	6,084.20

■急傾斜地崩壊危険区域

市町名	指定面積(ha)
尾鷲市	94.13
紀北町	55.18
合計	149.31

■砂防指定地

市町名	指定面積(ha)
尾鷲市	600.36
紀北町	5,400.29
合計	6,000.65

■地すべり防止地区

市町名	指定面積(ha)
尾鷲市	0
紀北町	5.8
合計	5.8

■県営都市公園熊野灘臨海公園の状況

計画区域面積(ha)	施設面積(ha)	供用開始年月日
555.6	67.74	昭和53年4月28日

主要事業概要

道路

- #### ■道路改良事業
- 一般国道311号(賢田工区)
 - ・区間・・・尾鷲市賢田町
 - ・延長・・・600m
 - ・幅員・・・6.0(7.5)m
 - ・着工年度・・・平成24年度
 - 一般国道422号(下地志子工区)
 - ・区間・・・紀北町島原～東長島
 - ・延長・・・1,770m
 - ・幅員・・・6.0(9.75)m
 - ・着工年度・・・平成26年度



一般国道422号(下地志子工区)

- #### ■都市計画道路(街路)事業
- 都市計画道路尾鷲港新田線
 - ・区間・・・尾鷲市小川東町～南陽町
 - ・延長・・・357m
 - ・幅員・・・6.0(16.0)m
 - ・着工年度・・・平成27年度



一般県道須賀利港相賀停車場線(相賀橋)

公園

- #### ■都市公園事業
- 熊野灘臨海公園(城ノ浜プール)
 - ・区間・・・紀北町東長島(城ノ浜地区)
 - ・計画面積・・・0.2ha
 - ・着工年度・・・令和2年度
- 県営都市公園熊野灘臨海公園は伊勢志摩及び吉野熊野国立公園の間に位置する、全体計画555.6ha・供用面積67.7haの公園であり、片上地区・城ノ浜地区・大白地区・三浦地区の4地区で構成されます。地元住民の憩いの場として、また東紀州の観光資源として重要な存在です。



熊野灘臨海公園(城ノ浜プール)

河川

- #### ■堤防強化対策事業
- 想定を超える大雨で河川の水が堤防を越えると、堤防が決壊するリスクがあることから、越水により堤防が壊れるまでの時間を少しでも引き延ばし、住民の方の避難時間を確保することを目的に堤防法面をコンクリートブロックなどで覆う対策を行っています。(対策実施河川) 赤羽川、三戸川、船津川



二級河川船津川(紀北町船津)

- #### ■堆積土砂撤去事業
- 河川に土砂が堆積すると、豪雨時に洪水のリスクが高まることから、流下能力を回復させるために堆積土砂撤去を行っています。(対策実施河川) 赤羽川、鏡子川など



二級河川鏡子川(紀北町相賀)

砂防

- #### ■通常砂防事業
- 土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家や公共施設等を守るため、砂防堰堤や漂流保全工事等の整備を実施しています。
- 太田(尾鷲市九鬼町)
 - 事業内容：砂防堰堤 1基(長さ60.0m、高さ11.5m)
 - 漂流保全工 90m
 - 滝ヶ谷(紀北町長島)
 - 事業内容：砂防堰堤 1基(長さ51.6m、高さ13.0m)
 - 在ノ上北谷(紀北町船津)
 - 事業内容：砂防堰堤 1基(長さ58.0m、高さ11.0m)
 - 林ノ谷東(尾鷲市三木浦町)
 - 事業内容：砂防堰堤 1基(長さ72.0m、高さ11.0m)



太田(尾鷲市九鬼町)

- #### ■急傾斜地崩壊対策事業
- 急傾斜地の崩壊による災害から県民の生命・財産を保護し、県土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施しています。



宮の上地区(尾鷲市宮ノ上町)

港湾・海岸

- #### ■海岸防潮対策事業
- 高潮や波浪による被害から生命・財産を守るため、海岸保全施設の整備を実施しています。
- 長島港(中ノ島地区海岸)
 - 事業内容：護岸補強工 1,180m



長島港(中ノ島地区海岸)：紀北町長島

長島港(江ノ浦大橋)：紀北町長島

建築

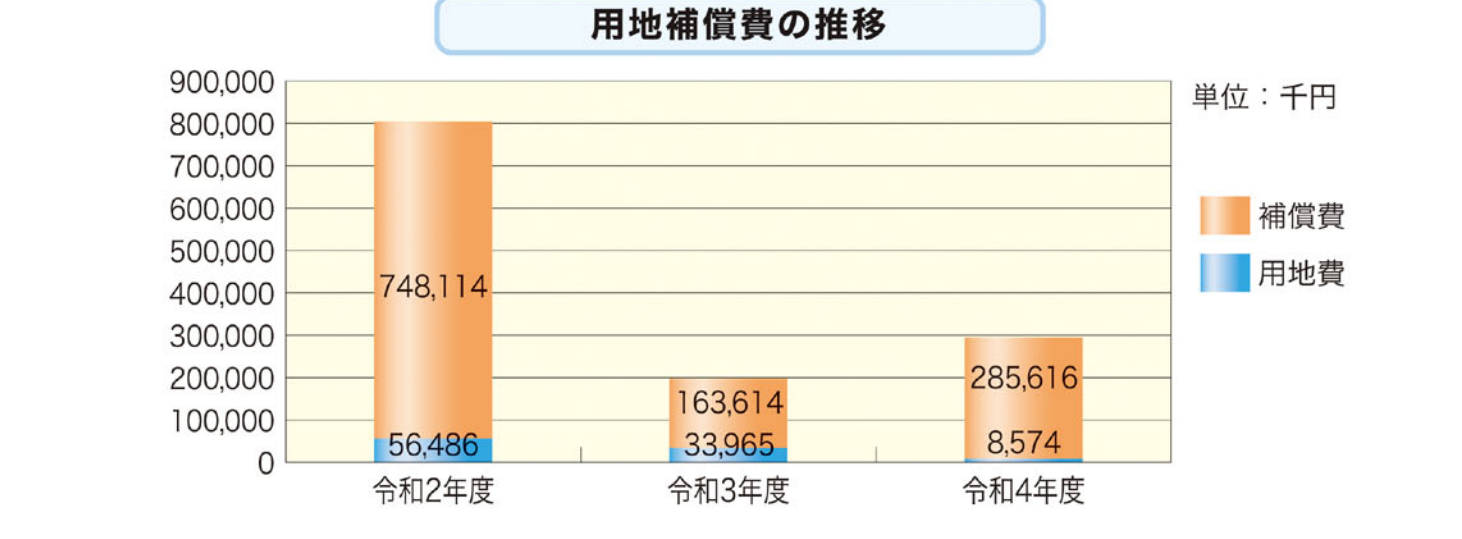
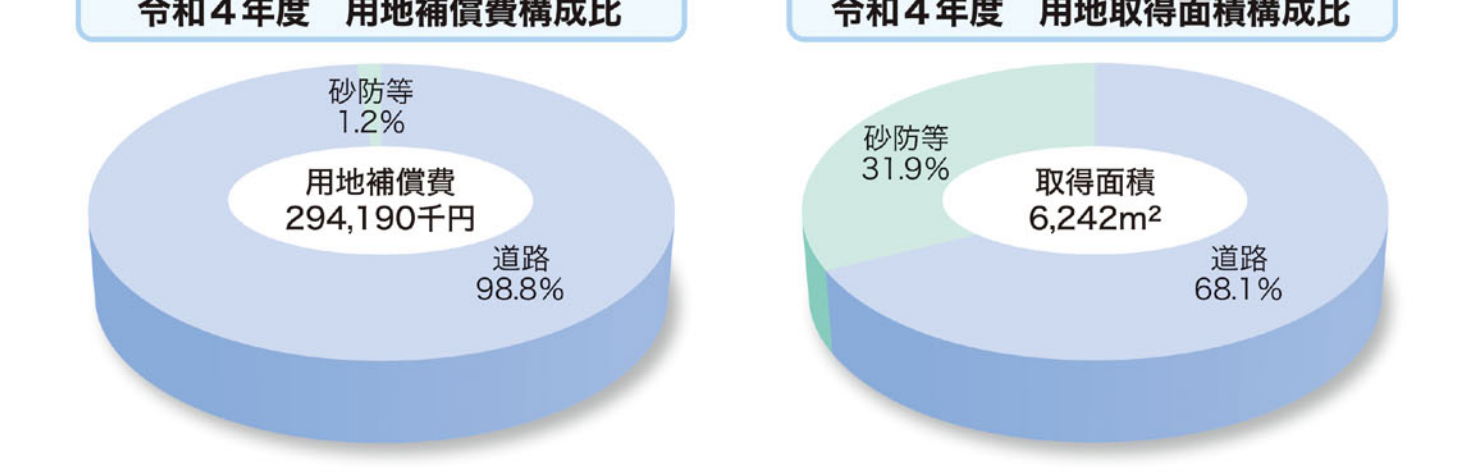
- #### ■建築確認申請
- 建築物を建築する場合、工事に着手する前に、その計画が建築基準法及び関係法令に適合しているかどうか、建築確認申請書を建築主事等に提出して確認済証の交付を受ける必要があります。確認を受けた工事が完了した場合は、完了検査申請を建築主事等に提出し、検査を受ける必要があります。また、一部の建築物については、工事の途中で中間検査を受ける必要があります。
なお、都市計画区域内と都市計画区域外では、この建築確認手続きを必要とする建物用途・規模等が異なってきます。

- #### ■開発許可等申請
- 都市計画区域内で3,000m²以上若しくは都市計画区域外で10,000m²以上の開発行為を行う場合は、都市計画法に基づく開発許可を受ける必要があります。また、都市計画区域外で3,000m²以上10,000m²未満の開発行為を行う場合は、三重県宅地開発事業の基準に関する条例に基づく確認を受ける必要があります。

■都市計画区域の概要

都市計画区域名	市町名	面積(ha)	当初指定	最終指定
尾鷲都市計画区域	尾鷲市	2,968	S8.10.20	H11.5.7
紀伊長島都市計画区域	紀北町	3,557	S10.3.23	H19.4.6

用地



維持管理

- #### ■公共土木施設の維持管理
- 施設を良好な状態に保つため、職員による点検やパトロール、応急作業を実施しています。



- 長寿命化修繕計画に基づいて、計画的に施設の修繕工事を行っています。



- 緊急時に対応できるよう、水防倉庫(3倉庫)・啓開基地(3基地)の資材管理を行っています。

